資料４

令和５年度

事業の課題に対する
健康局の取組みについて

大阪市における在宅医療・介護連携推進事業のめざすべき将来像

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、多職種協働により在宅医療と介護を一体的に提供できる体制が構築されている。

めざすべき将来像に向けての局の取組み

１．事業の進捗管理

２．広域連携の仕組みづくり

３．区役所・相談支援室に対する積極的支援

取組み１　事業の進捗管理

（１）評価指標での進捗管理

【これまでの取組み】

〈医療側〉

平成29年度
大阪市在宅医療・介護連携推進事業に関する
医療施設等アンケート調査

令和３年度
大阪市在宅医療・介護連携推進事業に関する
医療施設等アンケート調査

〈介護側〉

令和元年度
大阪市高齢者実態調査
（本人・介護支援専門員・介護施設）

令和４年度
大阪市高齢者実態調査
（本人・介護支援専門員・介護施設）

令和２年度評価指標を設定

令和５年度の取組み

① 令和４年度実施　大阪市高齢者実態調査結果を分析し、進捗管理を行う

（２）区役所･相談支援室への取組み調査からみる事業の進捗管理

【これまでの取組み】
・事業の取組み状況について区役所、相談支援室へ2回/年調査を実施
調査内容：・各事業項目について取り組んでいるか否かの実態
・各区においてめざすべき姿に向けて「抽出された課題」、「目標設定」、「課題解決に向けた対応策」についての具体的内容を把握　等
・個別支援の実施

令和５年度の取組み

① 事業の取組み状況について、区役所･相談支援室へ２回/年調査を実施
② 事業の取組み状況について、区役所に対し報告等を適宜行う
③ 取組み調査結果より、各区の具体的な取組み内容を把握し、個別支援へとつなげる

➡ 取組み３

取組み２　広域連携の仕組みづくり

【これまでの取組み】

・多職種研修会の開催

目 的：〇区域を越えた専門職の連携の強化
〇さまざまな職種の専門職が職種を越えて交流し、その職種ならではの視点・役割・重要性を知る機会とする

テーマ：令和２年度　『入退院支援にかかる多職種研修会』
令和３年度　『認知症の方と家族の意思決定支援』
令和４年度　『地域でつなぐアドバンスケアプランニング（ACP)』

・大阪市「在宅医療・介護連携相談支援室」活動報告会の開催

目 的：切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の構築のため、相談支援室の周知を図り、広域的な医療・介護関係機関との連携推進を促進する

平成30年度	平成30年11月10日開催
令和元・２・３年度	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止
令和４年度	令和５年２月４日開催

現 状

○医療施設等アンケート調査

前回調査：平成29年度、今回調査：令和３年度

〈全般的な連携度〉

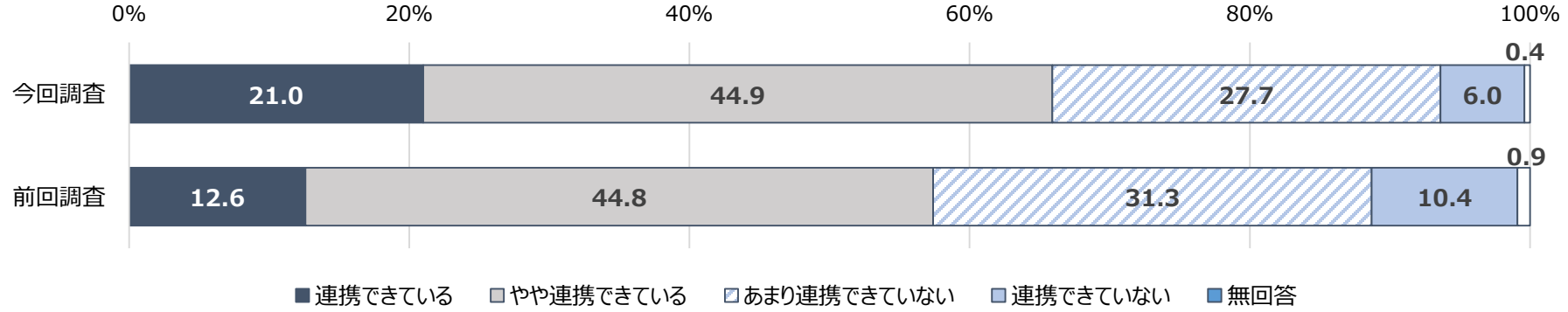

〈療養場面別連携度〉

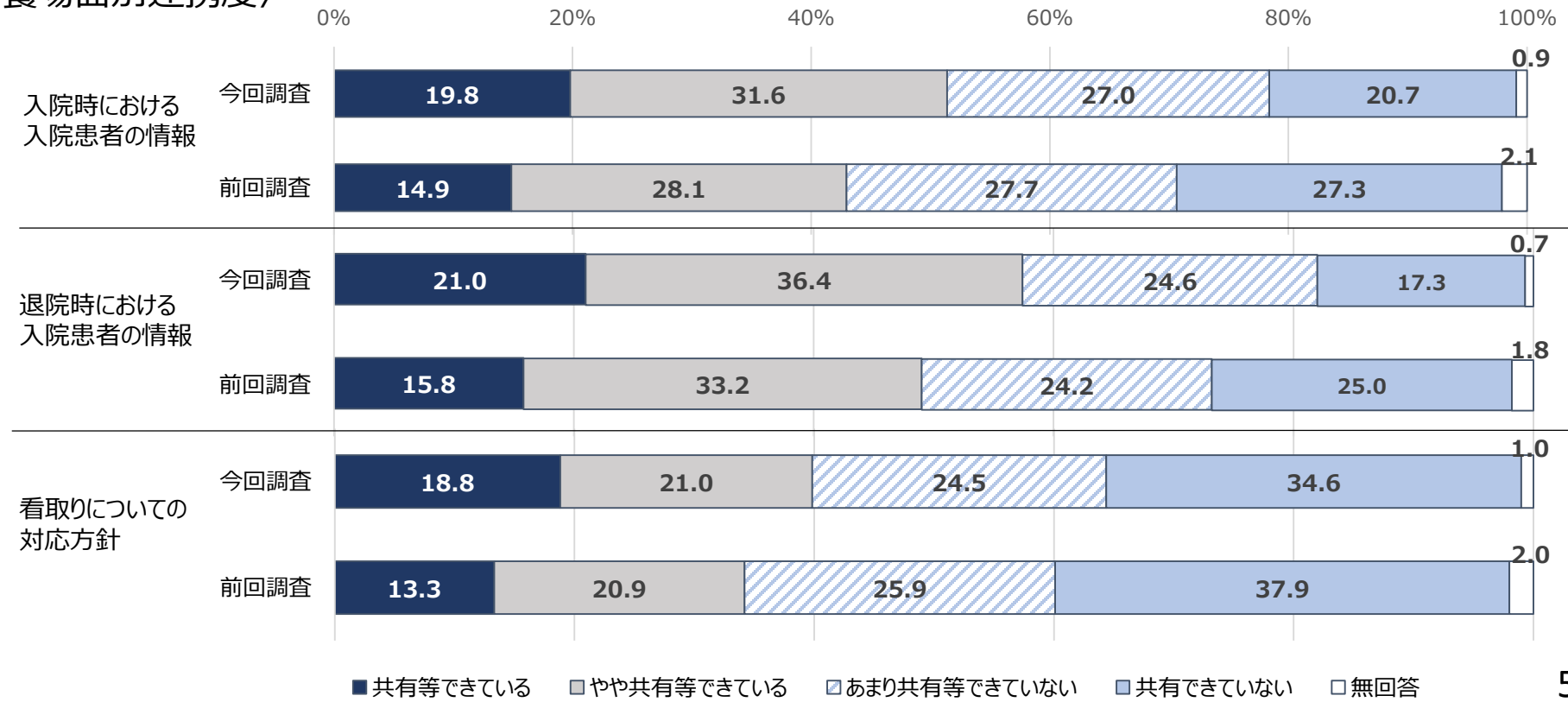

〈人生会議（ACP）の実施状況〉

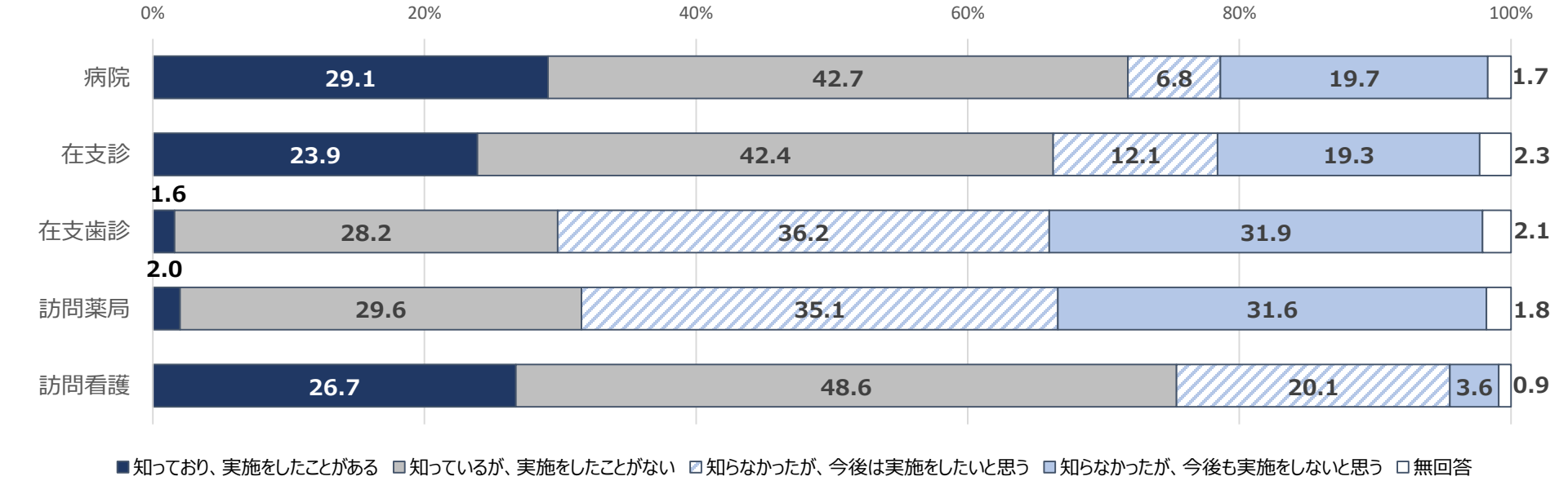

〈看取りの課題〉

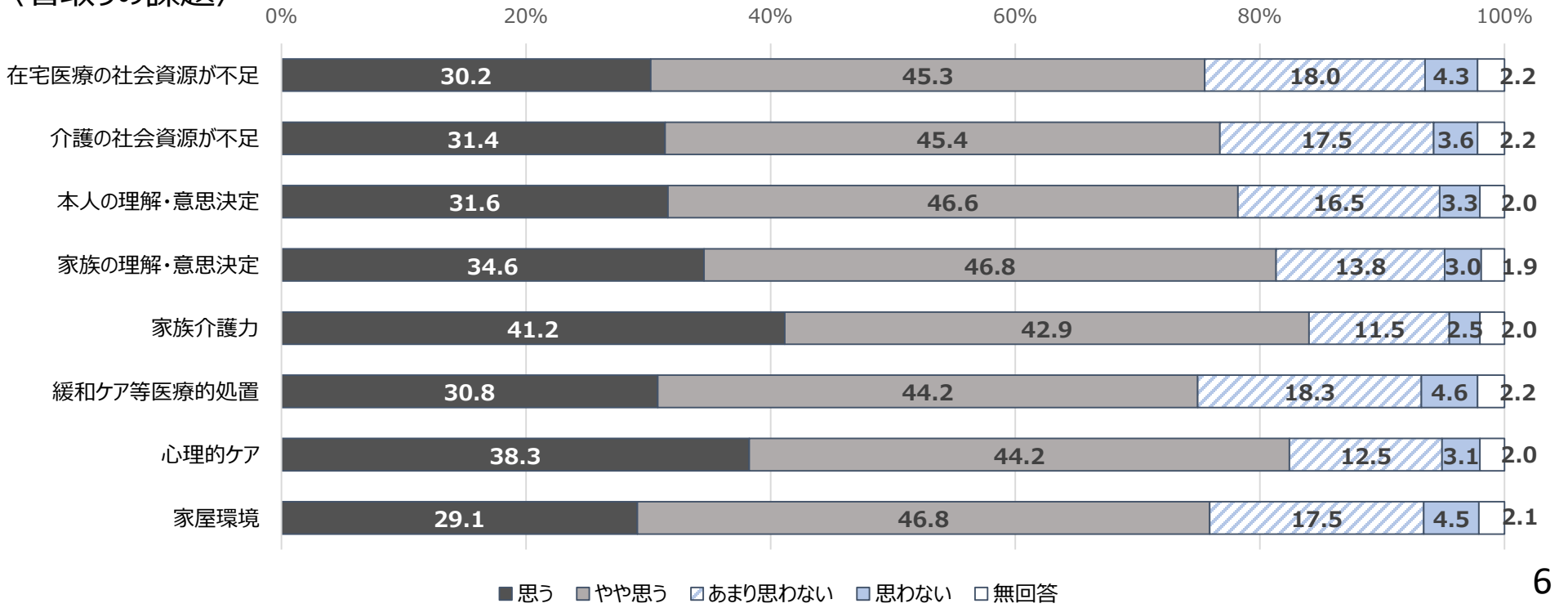

〈入退院カンファレンスの課題〉

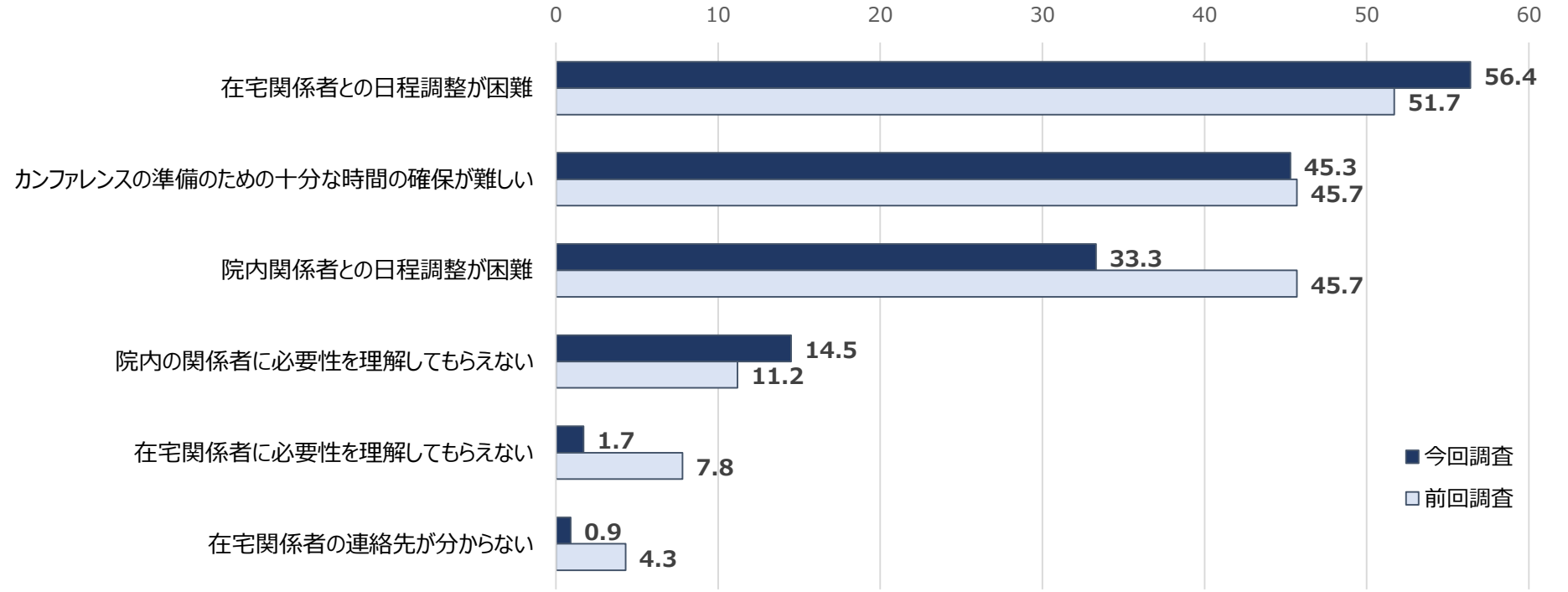

・連携度は前回よりも増加しているが、療養場面別では、「看取りについての対応方針」については依然として低い。

・人生会議（ACP）の認知度は在支歯診、訪問薬局で低い。また、実施状況はどの医療施設等でも低い。

・看取りについて、「家族介護力」「心理的ケア」「家族の理解・意思決定」が課題となっている。

・入院時、退院時の情報共有については、前回調査より増加しているものの、共有できている割合は全体の約半数となっている。

・入退院カンファレンスについて、「在宅関係者との日程調整が困難」「カンファレンスの準備のための十分な時間の確保が難しい」「院内関係者との日程調整が困難」が課題となっている。

○大阪市高齢者実態調査　令和元年度調査（本人調査）

〈かかりつけ医師の有無〉

〈希望すれば在宅医療を受けられることの認知度〉

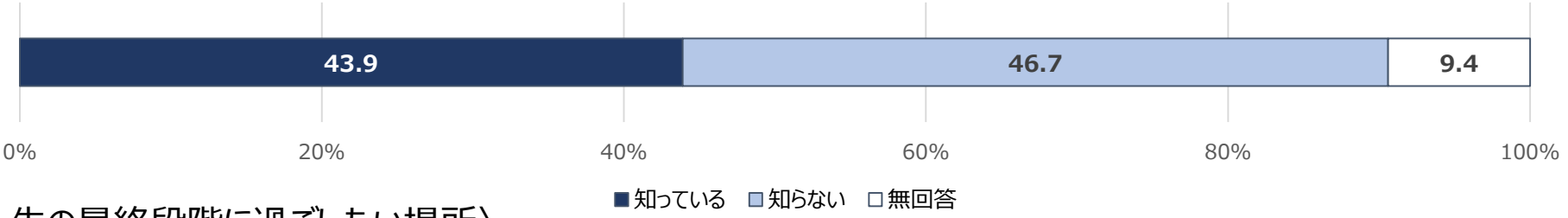

〈人生の最終段階に過ごしたい場所〉

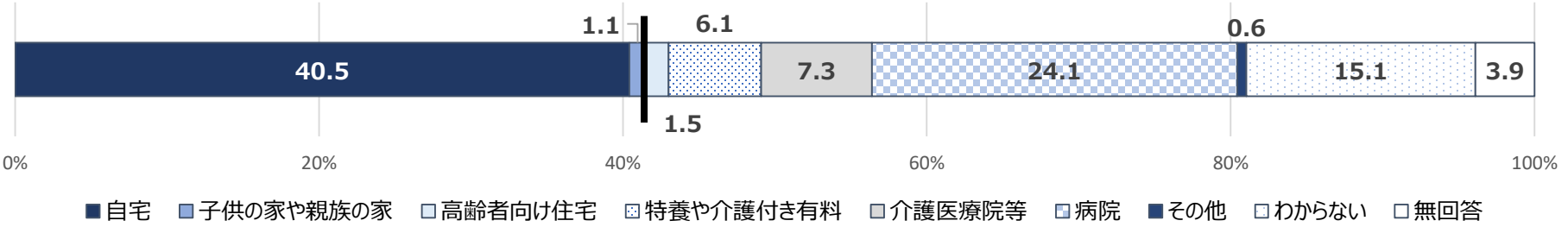

〈介護が必要になった場合の暮らし方〉

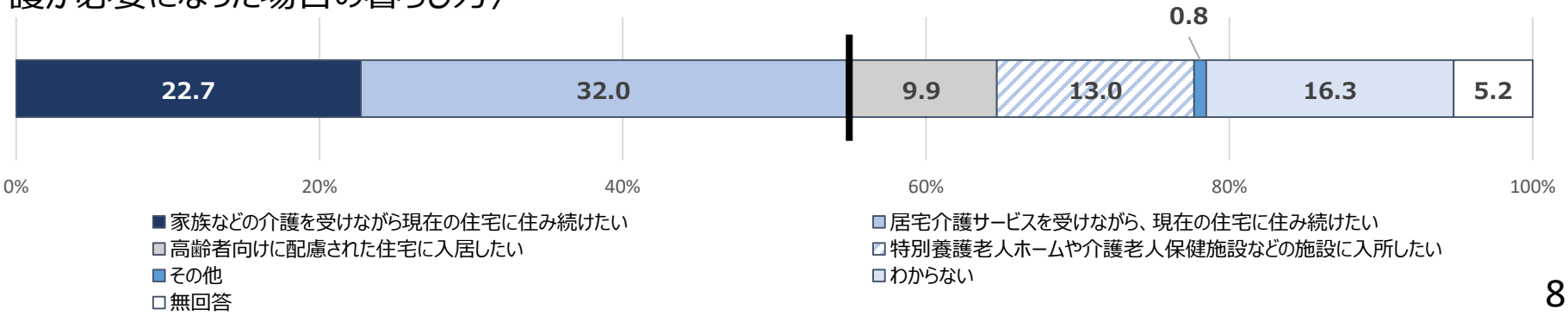

〈在宅生活継続のための支援〉

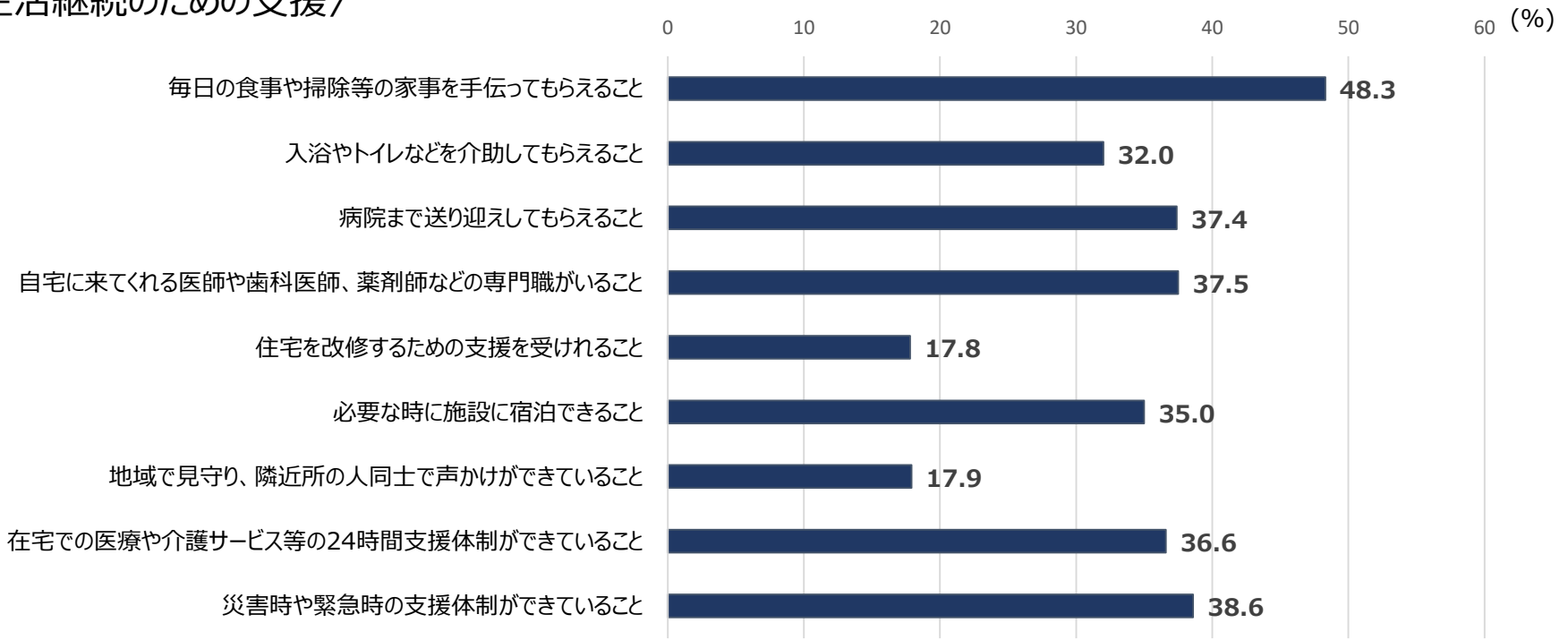

〈人生の最終段階についての話し合いの有無〉

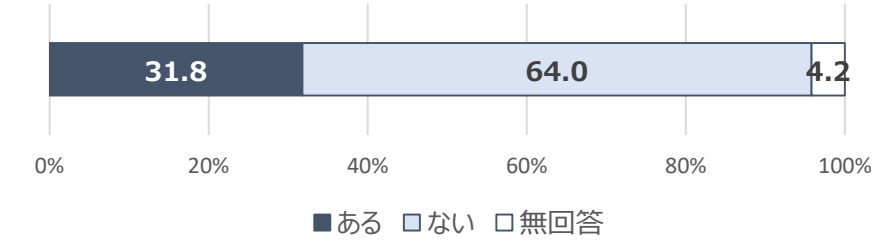

〈話し合いで決めた内容の共有の有無〉

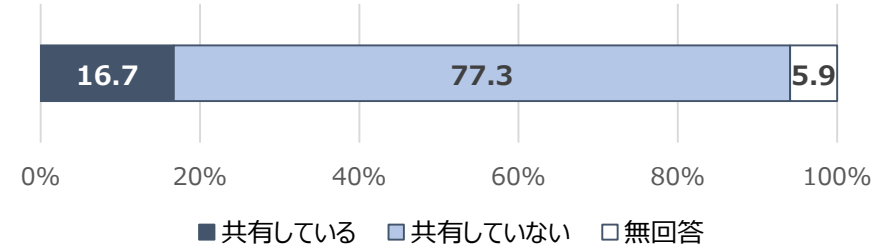

〈人生の最終段階についての話し合った相手〉

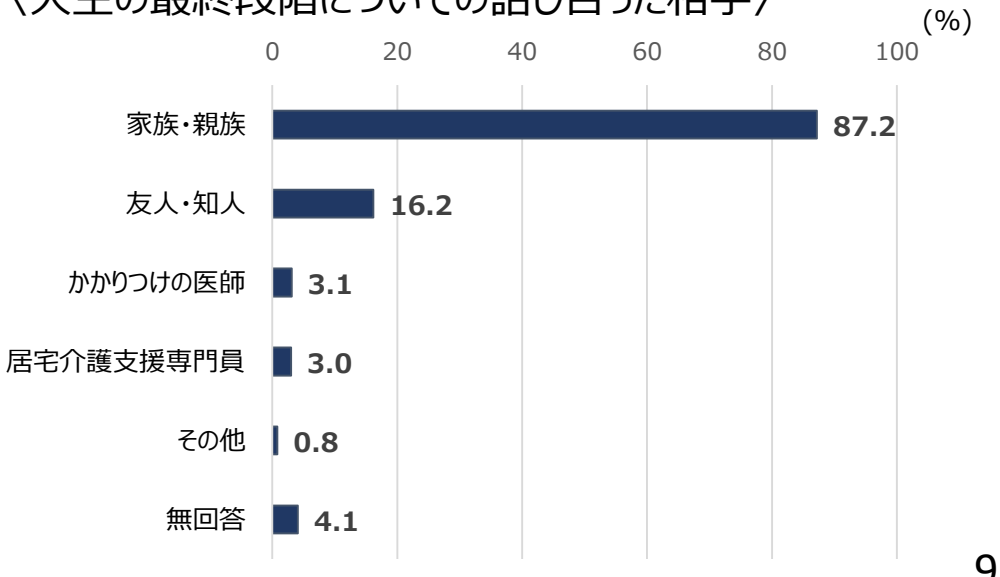

〈人生会議（ACP）の住民の認知度〉

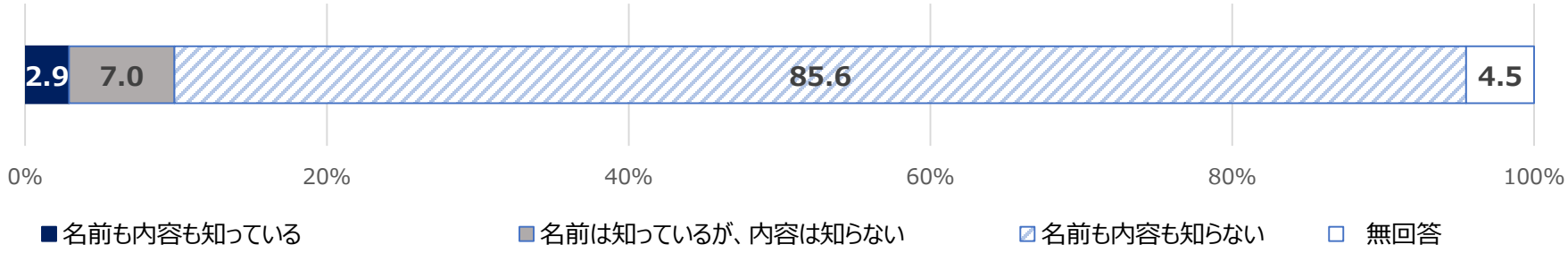

・かかりつけ医がいる割合は多いが、希望すれば在宅医療を受けられることを知っている割合は４割程度である。

・「人生の最終段階に過ごしたい場所」は約５割が自宅であり、「介護が必要になった場合の暮らし方」においても、自宅で生活したい割合が約６割である。

・在宅生活継続のための支援は、「在宅での医療や介護サービス等の24時間支援体制ができていること」が約４割、「自宅に来てくれる医師や歯科医師、薬剤師などの専門職がいること」が約３割である。

・人生の最終段階について話し合いをしたことがある割合が約３割であり、多くは家族・親族で、医療・介護関係者との話し合いは進んでいない。

・人生会議（ACP）を知らない住民の割合が約９割である。

課 題

＃１ 看取りについて、医療関係者は「家族の理解・意思決定」が課題と感じているが、人生の最終段階について住民と医療・介護関係者との話し合いは進んでいない

＃２ 人生会議（ACP）は医療施設等であまり実施されておらず、住民の認知度も低い

＃３ 在宅生活継続のためには、在宅医療・介護サービスが必要であり、切れ目のない在宅医療・在宅介護の提供体制の構築を推進していく必要がある

＃４ 入退院カンファレンスを含め、入退院時の情報共有など広域的な連携の仕組みが必要である

切れ目のない在宅医療・在宅介護の提供体制の構築
他職種・他機関との相互理解・連携の強化

看取りの場面における 他職種・他機関との連携	在宅医療・在宅介護の 広域連携

令和５年度の取組み

① 看取り場面をテーマとした基本保健医療圏域ごとの多職種研修会の開催
② 大阪市「在宅医療・介護連携推進事業」活動報告会の開催

取組み３　区役所・相談支援室に対する積極的支援

【これまでの取組み】

・『在宅医療・介護連携推進事業　区担当者等説明会』の開催（令和元年度より実施）

・区役所及び相談支援室への個別支援
　区役所へのアウトリーチ（令和２年度より実施）
　相談支援室へのアウトリーチ（令和２年度より実施）
　新任コーディネーターへの支援（令和３年度より実施）

・『区役所実務者、在宅医療・介護連携支援コーディネーター合同研修会』の開催
　令和２年度
　　第１回 「これからの時代のACPについて考える～在宅看取りを通して～」
　　第２回 「これからの在宅医療・介護連携推進事業の展開について」
　令和３年度
　　第１回 「地域診断～地域の強みを見える化しよう～」
　　第２回 「超高齢社会における歯科の役割「つなぐ」ためのポイント」
　令和４年度
　　第１回 「診療報酬改定から見えてくる地域包括ケアシステムの国の動向」
　　第２回 「薬局・薬剤師との連携」

令和４年度（上半期）区役所の取組み調査結果

〈事業をすすめていく中で課題だと感じていること〉

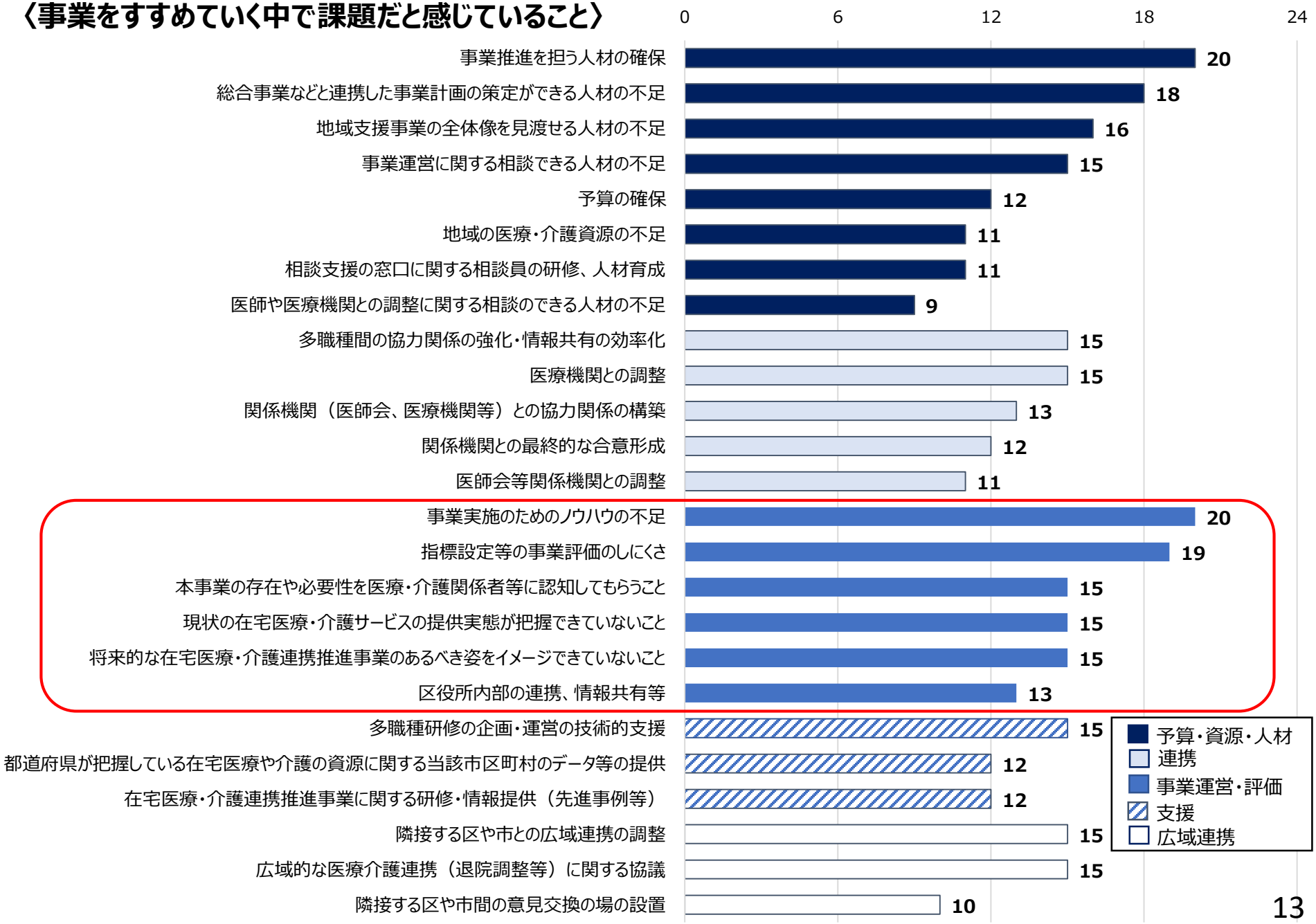

〈事業をすすめていく上で困っていること〉

〇事業が複雑で専門性が高く、担当替えによる引継ぎも容易でない
〇切れ目のない在宅医療と介護の提供体制ができている状態の把握や評価が難しく、現場でどのようなあるべき姿になるのか具体的なイメージができない
〇コロナ禍において会議等開催されず、ノウハウの継承もなく、異動等によるメンバー変更も含めて全体共有できずに事業の進め方に苦慮している
〇推進会議や研修会などを実施するだけで精一杯な状況

【区役所】
〇担当者のスキルアップ
〇事業運営・評価のしにくさ

【コーディネーター】
〇新任コーディネーターのスキルアップ
〇区やコーディネーター間の情報共有の仕組み

今後必要な支援内容

①事業の全体像、位置づけ
②将来のあるべき姿の設定
③評価指標等の事業の評価
④意見交換の場の設定

〇区担当者等説明会の開催
〇区役所・コーディネーター合同研修会の開催
〇コーディネーター連絡会の場の活用

令和５年度の取組み

（１）区役所への支援
　①『在宅医療・介護連携推進事業　区担当者等説明会』の実施
　　（事業のノウハウ・担当者間の情報共有の場の提供）
　②区役所への個別支援・具体的アプローチに対する支援
（２）相談支援室への支援
　①新任コーディネーターへの個別支援
　②コーディネーター連絡会を活用し、コーディネーター間の相互連携の支援
（３）区役所・コーディネーターのスキルアップと連携
　　『区役所実務者、在宅医療・介護連携支援コーディネーター合同研修会』の開催